

財団法人新日本宗教団体連合会

平成 23 年度事業計画

〇はじめに

平成 23 年度、新宗連は公益財団法人への移行をはかるため、財団法人・新日本宗教団体連合会「寄附行為」及び公益財団法人・新日本宗教団体連合会「定款案」をもとに事業を推進する。新宗連が結成以来推進してきた「信教の自由」「宗教協力」「世界平和」に向けた活動を基盤に、「加盟教団の発展に資する活動」と「社会的課題への取組みと貢献」を中心に諸事業を進めていく。

また、本年度、新宗連は結成 60 周年を迎えることから、テーマ「60 年の絆—新たな誓いを」のもと記念事業を実施していく。60 周年記念事業は、「新宗連結成の原点の再確認」、「公益財団法人への移行」、「新宗連活動への参加」を中心としているが、諸事業をとおして「信仰をもつもの同士が、教義や信条の枠を越え、人々の幸せと世界の平和に貢献する」との新宗連結成に託された願いを再確認するとともに、「人と人との出会い、語らい、共に平和への道を歩んでいく—その中に新宗連活動の喜びと感動がある」ことを多くの人と共に分かち合っていく。

新宗連が進めてきた宗教協力活動は、60 年の歴史を通じて、日本社会の中ですでに公益活動として根をおろし、今後、これをさらに推進していくことが求められている。そして、新宗連活動に参画していく一人ひとりには、社会に開かれた活動を進め、情報を開示し、説明責任を果たしていくという公益財団法人の構成員という認識と自覚がより強く求められてきている。

○事業方針

新宗連は、これまで実施してきた諸事業を公益財団法人・新日本宗教団体連合会「定款案」に基づいて、今後、本部及び総支部の実態を踏まえ再構築していく。公益財団法人には、社会の中で公益活動を担う団体として、ガバナンス（管理運営）・ディスクロージャー（情報開示）・アカウントビリティ（説明責任）を踏まえ事業活動の展開が求められている。新宗連がこれまで推進してきた宗教協力活動を加盟教団にとどまらず、広く多くの国民に開き、社会全体のなかで「宗教協力による諸活動」を「公益活動＝不特定多数の利益に資する活動」として積極的に位置づけていく。

以上を踏まえ、本年度は次の4点を中心に事業計画を進める。

1. 現在、推進している自殺防止に向けた活動、貧困問題、さらには憲法改正、尊厳死法制化、税制改正など宗教界に影響をもたらす問題への取り組みなどを、下記のとおり位置づけ直し、諸事業を進める。

「公益事業」＝「信教の自由」の尊重と擁護、宗教団体の宗教活動の推進及び宗教

団体相互の協力によるより良い社会形成の推進に関する調査研究並びに普及啓発

2. 本部及び総支部・協議会をとおして、一般に公開すべき事業は、広く一般に参加を呼びかけ実施していく。
3. 本部及び総支部・協議会をとおして、新制度で重要なポイントとなっている公益法人の新会計基準（平成20年度基準）に基づいた会計処理を進める。
4. 新宗連全体で、新制度への関心と意識をさらに高めていく。

◎公益事業

宗教団体が自由に宗教活動を行う上で最も重要な「信教の自由」に関して、具体的な問題への取り組みをはかるとともに、日本において「信教の自由」の尊重・擁護の拡大に向けて諸事業を実施する。

また、各委員会において、現代社会で宗教が直面する諸課題について調査研究を行うとともに、青少年育成活動を進め、宗教団体の宗教活動推進に向けた諸事業を実施する。

さらに、宗教相互の協力及び諸団体との連携をとおして、平和・環境・生命・人権問題に関する啓発活動を推進し、より良い社会の形成と地域社会の健全な発展に向け、諸事業を実施する。

1. 公開シンポジウム・公開講演会

- ①靖国神社国家護持法案問題及び内閣総理大臣の公式参拝問題等、「信教の自由」と「政教分離」にかかわる問題をテーマとし、公開シンポジウムを開催する。
- ②戦争犠牲者追悼のあり方について公開講演会を実施する。

2. セミナーの実施

教団人セミナーを開催し、宗教団体が現代社会で直面する諸問題について、問題解決の方途を探る。

3. インターネットによる情報提供

「信教の自由」と「政教分離」に関する諸問題についてインターネットによる情報提供事業を推進する。

4. 機関紙の発行

機関紙・新宗教新聞を発行する。

5. 普及啓発活動

地球環境保全運動、自殺防止活動等を通して、より良い社会形成の推進に向け、普及啓発活動を推進する。

6. 青少年育成

新日本宗教青年会連盟の諸活動をとおして、青少年の健全育成をはかる。

また、「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」を実施し、戦争犠牲者への追悼・慰霊などの諸活動をとおして、平和への関心を高め、平和意識を醸成する。

7. 委員会活動

「信教の自由委員会」、「企画委員会」、「会計委員会」等をとおして、宗教法人が直面する諸課題について調査研究を行う。

- ・信教の自由委員会＝「信教の自由」と「政教分離」に関わる課題について調査研究し、対応をはかる。
- ・企画委員会＝自然災害による緊急救援等の公益活動及び新宗連の諸事業の立案に関し、調査研究する
- ・会計委員会＝公益法人の会計処理の調査研究及び新宗連の予算案と決算案を作成する。
- ・新宗連 60 周年特別委員会＝新制度への移行準備の検討、60 周年記念事業の立案と準備を行う。

8. 研究活動

「宗教法人研究会」を中心とし、宗教法人制度、税制、宗教法人の社会的役割等について研究する。

9. 相談活動

「宗教もしもし相談室」を中心とし、宗教をめぐる問い合わせなどに電話で相談に対応する。

10. 人権啓発活動

「同和推進連絡協議会」を中心とし、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消に向け調査研究し、活動を推進する。

11. ネットワーク構築

日本宗教ネットワーク懇談会をとおして、生命・環境・人権などの諸問題に関して、国内外の宗教団体・非営利組織とのネットワークを構築する。

12. 宗教協力活動

より良い社会形成及び地域社会の健全な発展に向け、宗教団体相互の協力による活動を推進する。